

令和4年度倉敷市青少年育成センター運営協議会

日時：令和5年2月1日（水）10：00～12：00
場所：ライフパーク倉敷 1階視聴覚ホール

1 開会

挨 拶 （倉敷市教育委員会 生涯学習部長 三宅 健一郎）
自己紹介 （委 員） 草壁委員 播磨委員 高橋委員 河野委員 佐々木委員
吹本委員 渡辺委員 小山委員 岸本委員 稲田委員 三村委員
角田委員 日高委員 松崎委員 土肥委員 内藤委員
<16名の委員のうち、稲田委員、日高委員、稲田委員が欠席>
(事務局) 三宅生涯学習部長 近藤所長 平井庶務 藪内補導員 濱野補導員
藤川補導員 栗坂補導員 王野補導員 山縣相談員

2 会長の選出

会長に松崎委員、副会長に高橋委員、吹本委員を選出し、承認された。

3 報告及び協議

(1) 令和4年度 倉敷市青少年育成センター事業報告（所長）

[組 織] 倉敷市教育委員会 生涯学習部生涯学習課 倉敷市青少年育成センター
所長1名、庶務1名、相談員2名、補導員16名
倉敷市少年補導委員4地区（倉敷、水島、児島、玉島・船穂・真備）計238名
□活動内容 ① 補導活動
② 防犯パトロール活動
③ 相談活動
④ 健全育成（広報、啓発、環境浄化）活動
⑤ 研修活動
□ 補導活動状況については、統計資料に基づいて、倉敷市全体を所長が報告した。続いて、各地区の補導活動の状況等を担当補導員（班長）した。
なお、相談活動の状況等については、相談員（代表）が報告した。

① 補導活動

□常時の補導（昼間） Aパターン 9：00～17：00（基 本）
Bパターン 7：00～15：00（登校時）
Cパターン 10：00～18：00（下校時）
□夜間の合同補導（中学校ブロック月1回） 13：00～21：00
□夜市等の合同補導（夜市、各地区の夏祭り等） 13：00～21：00
□広域列車補導（高等学校職員及び保護者、4警察署、倉敷少年サポートセンター、補導員）、
乗車マナーや駅構内での啓発ティッシュ配布。6月～2月計8回実施。
◎ J R 山陽本線 倉敷駅～岡山駅、倉敷駅～鴨方駅、新倉敷駅～中庄駅
◎ J R 伯備線 倉敷駅～総社駅
◎ J R瀬戸大橋線 児島駅～茶屋町駅、児島駅～坂出駅

- ◎ 水島臨海鉄道 栄駅－福井駅－倉敷市駅
- ◎ 井原鉄道 矢掛駅－吉備真備駅－清音駅

② 防犯パトロール活動

- 青パトによる巡回（通常時）パトロール Aパターン
- 青パトによる巡回（登校時）パトロール Bパターン
- 青パトによる巡回（下校時）パトロール Cパターン
- 青パトによる巡回（不審者発生時）パトロール 随時

③ 相談活動

- 来所相談 電話相談 メール相談
- 相談カードの配布（小学校高学年、中学校全学年、高校全学年）、9月中旬
- 相談チラシの配布（学校、図書館、公民館など） 年度当初、9月中旬

④ 健全育成（広報、啓発、環境浄化）活動

- 広報活動（機関誌「育成」、広報紙「育成センター情報」隔月発行）
- 啓発グッズ（うちわ、ティッシュ万引防止、列車マナー等）の配布、夏祭り、休業前
- 懸垂幕・横断幕の設置（JR倉敷駅南橋上・北橋上、市役所、各支所等）
「青少年健全育成強調月間」（内閣府・岡山県）に合わせ、7・11・3月に設置した。
- 啓発活動（万引防止キャンペーン） 夏休み前
- 環境浄化活動（隨時、中学校職場体験学習（チャレンジワーク）での落書き消去等）
- 有害図書回収（白ポスト設置力所—JR倉敷駅、JR中庄駅、JR西阿知駅、JR新倉敷駅、JR茶屋町駅、水島臨海鉄道倉敷市駅、水島臨海鉄道栄駅）
- 青少年団体への出前講座
- 教員研修会（フォローアップ研修）、主任児童委員（声掛け補導マニュアルの作成）

⑤ 研修活動

- 全体研修会（5月、10月、1月） 年3回 令和4年度は5月のみ中止。
- 各地区研修会（5月、7月、12月） 年3回 令和4年度は5月のみ中止。
- 各地区研修視察 令和4年度は中止。

(2) 統計資料説明

① 補導活動報告（令和4年4月～令和4年12月末現在）

[倉敷市全体]（所長）

- ◎ 倉敷市青少年育成センターでは、条例（「倉敷市青少年育成センター条例」昭和42年9月30日、条例第152号）に則り、青少年の非行防止と問題行動の未然防止に主眼を置いています。このため、「補導」を「捕(と)らえる」「捕(つか)まえる」とは捉えません。このため、当センターでは、子どもたちの個々の心情に寄り添った声掛け（励まし）を行うことにより、意欲や将来への展望をもたせるとともに、大人の目で見守る姿勢が、子どもたちへの安全・安心につながっていくことを意識して活動しています。したがって、人間関係を基盤に補導活動を実施しており、このことを念頭に、補導状況などについて見ていただくとあり

がたいと考えています。

- ◎ 本年度の補導した少年の人員は、708人であり、平成29年度をピークに年々減少傾向にあります。これは、平成29年度のおよそ3割に過ぎない状況となっています。
- ◎ 補導した少年の月別人員では、5月から6月にかけてと、夏休み明けの9～11月に増加傾向にあり、岡山県下の新たな不登校児童生徒の出現率（「不登校対策資料」平成26年、岡山県教育庁）と概ね一致しています。特に、夏休み明けは、交遊関係が拡大・変化し、これまで何とか学校と繋がっていた少年も、その関係性が薄くなっていくにつれ、日常生活が順調に営まれているのだろうかと、懸念される少年と出会うこともあります。
- ◎ 行為別・学職別では、高校生が全体のおよそ半数を占め、続いて中学生が30%、小学生が18%を占めています。中学生・高校生が前年度と比べて減少しているのに対し、小学生は、若干ではありますが増加していることを心配しています。
- ◎ 喫煙行為は34件で、全体の4.8%でした。喫煙行為が全体に占める割合は年々小さくなっています。その要因としては、喫煙に係る法の整備や、タバコに対する社会情勢や世情などが挙げられます。しかし、未成年者によるタバコの入手方法については、気掛かりな面もあります。最近では、紙巻きタバコよりも電子タバコをよく見かけるようになりました。
- ◎ 同じ児童生徒を繰り返して補導することが多く、今後も一つ一つの声掛けを工夫するなどして、人間関係を構築しながら、粘り強く関わっていきたいと考えています。
- ◎ 補導場所は路上が392件で最も多く、続いて駅が198件、量販店が47件となっており、一昔前まで多かった公園は、わずかに28件となっています。
- ◎ 近年では、しばしばスマホを使ったSNSなどの問題が取り上げられています。かつてとは異なり、少年のコミュニケーションの場は、学校や公園などから、SNSというツールの場に変化してきました。ここ数年の少年の動向から考えると、Wi-Fi（ワイファイ）が利用できるか否かは少年にとって大きな問題ですから、学校や公園などから自然と足が遠のき、自宅や友人宅、量販店へと移りつつあるようです。こうした面が、いわゆる「大人の目が届きにくい状況」を生み出しているのかもしれません。

○ 環境浄化活動

落書き除去等については、別表の通り実施しました。本年度は、中学生による職場体験学習（チャレンジワーク）を受け入れ、補導員と中学生との協働作業を行いました。なお、大がかりな落書きや器物破損等は、各支所の建設課に相談、若しくは対応をお願いしています。

○ 白ポスト回収状況

白ポストとは、有害図書などを回収するBOXをいいます。当センターでは、JR倉敷駅やJR新倉敷駅、JR中庄駅、JR西阿知駅、JR茶屋町駅、JR児島駅のほか、水島臨海鉄道倉敷市駅、栄駅の市内8カ所に設置しています。12月末現在、有害図書類730点（前年同期882点）の図書やDVD・ビデオ等を回収しています。

○ 捜索依頼

12月末現在61件（前年同期56件）でした。検索依頼は、朝いつも通りに家を出たのに登校していない、若しくは何らかの理由で校外に飛び出した児童生徒について、学校から検索の依頼があった件数を示しています。

○ 不審者等巡回依頼

学校から当センターへの依頼を受け、青色防犯回転灯をあえて目立たせて該当付近を巡回します。これは、1) 子どもや保護者・地域が青色防犯回転灯を目にすることで安心感を高めることができる、2) 学校が関係機関と密に連携していることを保護者や地域が再確認できる、3) 不審者などに対しての今後の抑止効果が期待できる、ことを目的としています。この場合、不審者に対するパトロール活動という意味合いもありますが、子供を見守っていくというスタンスでパトロール活動を行うことに重きを置いています。12月末現在、学校から19件の依頼を受け、計45回の巡回を行っています。

[倉敷地区]（倉敷地区班長）

- ◎ 倉敷地区は、5名の専任補導員が青色防犯パトロール車2台を使用し、地区内を巡回しています。地区には、小学校21校、中学校11校（県立1校、市立9校、私立1校）、県立高等学校7校、市立高等学校2校、市立高等学校4校、市立支援学校1校、技術専門校1校の47校の他、通信制高等学校が数校あります。
- ◎ アリオ倉敷（ショッピングモール）、イオンモール倉敷、ドン・キホーテ中島店、ゆめタウン倉敷など大型量販店が存在し、量販店では、ゲームコーナーやフードコートを中心に、徒歩で巡回しています。巡回中には、量販店の店長や警備担当者の方々から情報をいただくこともあります、その情報を元に巡回ルートを決めることもあります。
- ◎ JR倉敷駅、JR中庄駅、JR西阿知駅などは高等学校に隣接しているため、生徒の利用頻度が高く、不安定な生徒や不審者はいないかなど、気を配りながら巡回しています。
- ◎ 今年度12月末現在の補導人員は270人で、前年度（264件）と比べてほぼ同数で推移しています。
- ◎ 月別補導人員については、11月に76件と多く、昨年同期の29件と比べて倍以上となりました。これは、JR倉敷駅やアリオなどの周辺の量販店において、中学生や高校生を怠学で補導したものです。
- ◎ 行為別補導人員のうち、喫煙は25件で、その他用水路などの危険区域での遊泳で3件補導しています。喫煙行為は年々減少しており、そのほとんどの少年が、注意して携帯灰皿を差し出すと、素直に応じています。
- ◎ 学識別人員については、中学生の補導が最も多く、117件でした。続いて、高校生が91件、小学生が50件でした。小学生は、ほぼ遅刻登校であり、男子が女子の倍以上の人数でした。状況によっては、子どもが校内に入るまで、補導員が寄り添いながら登校することもあります。中学生も小学生と同様に、女子より男子の人数が多いが、高校生は男女の人数差はみられません。
- ◎ 場所別補導人員については、路上がおよそ6割を占め、続いてアリオなどの量販店が大半を占めています。地区の特徴として、JR倉敷駅や隣接するアリオで補導対象行為が多いことがあります。
- ◎ 巡回中、登校しづらくなっている高校生に会うことがあります。補導員と会話をしていく中で、相談カードを手渡したり、倉敷市青少年育成センター（倉敷分室）で話を聞いたりすることもあります。状況によっては、倉敷少年サポートセンターに繋ぐ生徒もいます。

[水島地区]（水島地区班長）

- ◎ 水島地区は、3名の専任補導員が青色防犯パトロール車1台を使用し、地区内を巡回しています。地区内には小学校11校、中学校5校、県立高等学校1校の17校があります。
- ◎ 日々の主な活動は、学校周辺や通学路、水島中央公園や水島緑地福田公園などの大小さまざまな公園の他、イオンタウン水島などの量販店、水島臨海鉄道の各駅周辺の巡回を行っています。イオンタウン水島では、フードサロン、ゲームコーナーなどの巡回を行っていますが、店内責任者や警備員などから情報をいただきながら、巡回の時間帯やルートを工夫しています。また、小学校低学年が下校する時間帯には、学校周辺をパトロールしています。
- ◎ 今年度12月末現在の補導人員は99人で、前年度（107件）と比べてほぼ同数で推移しています。
- ◎ 学識別人員については、小学生が55件で最も多く、続いて中学生が36件でした。
- ◎ 小学生が最も多いのは、兄弟姉妹が一緒に遅刻登校しているところを声掛けしたことが要因としてあげられます。逆に、中学生は減少しました。これは、何度も声掛けしていた中学生のグループが卒業したことによるものです。
- ◎ 行為別補導人員のうち、遅刻を含む怠学が大半を占めており、姿を見かけたら降車し、声

を掛けています。このとき、可能な範囲で名前を聞き出し、学校の話などコミュニケーションをとるよう心掛けています。別れ際には、状況に応じた励ましの声を掛けて見送っています。心配な小学生は、校門前まで補導員が一緒に寄り添って歩き、先生に引き渡すこともあります。同じ少年に会うことしばしばあり、時を経るにしたがって顔見知りになって、より深く関係性が構築されることがあります。

- ◉ 地区では、水島港（みなと）まつりが3年連続で中止となりましたが、一方で土曜夜市が再開されました。少年の笑顔に触れる機会が戻ってきたことについては、とても嬉しく思っています。今後も地域の方々を中心に、学校や警察などの関係機関と連携を取りながら活動していきたいと考えています。

【児島地区】（児島地区班長）

- ◉ 児島地区は、3名の専任補導員が青色防犯パトロール車1台を使用し、地区内を巡回しています。地区内には、小学校12校（うち琴浦北小学校は令和4年度から休校）、中学校5校、県立・市立高等学校がそれぞれ1校、県立高等支援学校1校の20校があります。
- ◉ 今年度12月末現在の補導人員は95人で、前年度（140件）と比べて、45件減少しました。特に、6月～8月の夏季に36件減少しています。例年は、下津井地区の大畠（おばたけ）漁港新海浜橋から飛び込み行為をする少年の多い場所ですが、この付近は橋の下を漁船が航行するため大変危険な場所となっており、これまで補導対象（危険）行為となっていたところです。このため、昨年度には水島港湾事務所と下津井中学校区「青少年を育てる会」が“飛込禁止”的看板を橋の中央に設置していましたが、危険行為を繰り返す少年にはなかなか歯止めがかかりませんでした。そこで、今年度はフェンスに鉄条網が設置されました。その効果は大きく、補導対象行為に至る少年が減少したものと思われます。
- ◉ 行為別補導人員のうち、遅刻を含む怠学がおよそ9割を占めています。
- ◉ 学識別人員については、高校生が昨年度同期と比べて38件も減少しました。高等学校の取組や地域、関係機関等の日頃からの努力が、少しずつ成果として表れてきているものと考えています。中学生も9件減少しています。
- ◉ 場所別補導人員については、路上がおよそ8割弱と圧倒的に多く、JR上の町駅から市立高等学校までの間と、JR児島駅から県立高等学校までの間の路上が大半を占めています。また、コンビニエンスストアの他、味野地区の味野公園、郷内地区の林第二公園でも、補導対象行為がみられました。

【玉島地区】（玉島地区班長）

- ◉ 玉島地区は、5名の専任補導員が青色防犯パトロール車2台を使用し、玉島と船穂・真備の2地域を巡回しています。地区には、小学校19校、中学校7校、県立・市立高等学校がそれぞれ2校、県立支援学校1校、県立支援学校1校があります。
- ◉ 午前中は、JR新倉敷駅や井原鉄道吉備真備駅を中心に見守り活動を行っており、学校周辺や公園、量販店等の巡回をしています。午後からは、各校の月別行事予定表を元に、下校時刻に合わせたパトロール巡回を行っています。
- ◉ 今年度12月末現在の補導人員は244人で、前年度（445件）と比べて、201件減少しました。
- ◉ 行為別補導人員のうち、遅刻を含む怠学がほぼ全てを占めています。
- ◉ 学識別人員については、高校生が最も多く、194人となっています。しかし、前年度同期と比べて303件も減少しています。以前は、3～4人のグループで遅刻を繰り返す少年と出会うことが多かったのですが、こうした少年もかなり減ってきました。また、これまでときどきみられた駅構内の待合室での喫煙行為は、今年度全くありません。先生方や地域の方々の粘り強い取組の成果であると考えています。

- ◎ 最近の傾向として、何らかの理由によって別室登校する小学生や中学生に出会うことが増えました。この場合、学校や保護者の同意を得て別室登校しているので、遅刻としては計上していません。出会ってからの時間はわずかですが、これからも良好な人間関係を築いていくことができるよう、そして児童生徒が意欲や展望を少しでももつことができるよう関わっていきたいと考えています。
- ◎ 学校からの搜索依頼や、不審者等の巡回依頼は増加傾向にあります。これは、児童生徒に問題行動がみられたり、不審者などが増えたりしたわけではなく、当センターの活動及び役割が周知されてきていることへの表れだと考えています。
- ◎ 環境浄化活動の一つとして、今年度は職場体験学習（チャレンジワーク）の中学生を受け入れ、玉島湊の防波堤の落書き除去活動を行いました。
- ◎ 今年4月には、JR新倉敷駅の西側に、津山市から私立高等学校が移転してきます。新しい環境が生み出されることにより、付近の賑わいも変化が起きることと思います。私たち補導員も、万全な体制で新年度を迎えることができるようにしたいと考えています。

② 相談活動報告（令和4年4月～令和4年12月末現在）

- ◎ 専任の相談員が、電話、来所、メールの3つの形態で対応しています。
- ◎ 相談活動において、最も大切にしていることは、「相談者の自己決定を促すために、粘り強く聴き、背後に存在する問題点を整理すること」である。ただし、内容によっては、当センターの相談活動に限界があることもあります。例えば、犯罪被害に関連することは警察や少年サポートセンター、多重債務の件では消費生活センターに繋ぐこともあります。
- ◎ 12月末現在、相談件数（電話、来所、メールの合計）は371件で、前年度（462件）と比べて、91件減少しました。令和2年度から減少傾向が続いていること、コロナ禍の影響が少なからず関係していると考えています。
- ◎ 371件の相談件数のうち、電話252件（前年度350件）、来所23件（同32件）、メール96件（同80件）で、電話・来所ともに前年度比28%減となっています。特に来所相談については、一昨年度の国の緊急事態宣言や、県のまん延防止等重点措置の発出によって来所相談を一時中断して以来、減少傾向が続いている。
- ◎ 相談者別の割合は、青少年本人からが25.9%で、前年度（15.3%）と比べて増加しました。コロナ禍の影響が未だ残っていますが、徐々に青少年の生活に日常が戻りつつあるようです。3つの形態のうち、電話相談は母親からの相談が最も多く、145件（電話相談全体の58%）でした。メール相談は小学生26件（メール相談全体の27%）、中学生37件（同39%）で、高校生9件（同9%）でした。昨年は、高校生が32件で、メール相談全体の4割を占めていましたから、今年度は相談者の年齢層が下がりました。これは、今年度の大きな特徴の一つと言えます。
- ◎ 当センターの相談活動は、相談者が小学生から祖父母の方まで、年齢層の幅が広いことから、扱う内容も多岐にわたっています。また、子どもの成長や家庭環境の変化から、悩む内容にも変化が生じ、継続相談となることもあります。
- ◎ 相談内容別では、親子関係のもち方などに起因する「家族問題」（内容別全体の25%）や、精神的なものに起因する「健康問題」（同21%）、「進路・不登校」（同21%）の他、対人や異性、いじめなどに起因する「人間関係」（同18%）の相談が多くを占めています。これら相談内容の項目については、最初の相談者の主訴に基づいていますが、相談が進み深化するにつれ、単一の問題ではないことがわかってくることがほとんどです。したがって、継続相談となっていくケースでは、2回目、3回目以降に、内容項目が変化していきます。
- ◎ 近年、子どもが人間関係を上手く構築できず、その結果、子どもが登校しにくい状況となったり、進路の実現に苦しんだりする母親からの相談が増えています。そのようなケースでは、周囲からの勧めもあって、母親は子どもが幼少期に医療機関を受診させていることも多いようです。しかし、発達障害の特性がいくつかみられるものの診断基準を満たしていない

という、いわゆるグレーゾーンだと言われ、そのまま特別な配慮なく日々が過ぎた結果、子どもが進学や就労の挫折を迎えたとき、親としてどうすればよかったですかと、途方に暮れてしまうことがあります。この場合、子ども自身も年齢を経るごとに、医療機関等への関りを拒否するケースがみられ、ますます支援が行き届きにくい状況となってしまいます。このような発達特性の問題にかかわらず、日々、母親が子どもに一生懸命接しているうちに母親自身がとても消耗していることが多いようです。以前、「親の気持ちを聴いてもらえる場所があまりない」と言われた母親がいました。相談員は、こうした母親の気持ちに寄り添いながら、気持ちを整理するお手伝いができるよう心掛けています。母親の気持ちが、今よりも安定していくことができれば、子どもにも少なからず、いい影響を及ぼすことができるのではないかと信じています。

- 相談内容別の「健康問題」のうち、精神的な問題については、自傷行為だけでなく、薬の過剰摂取（OD=オーバードーズ）を繰り返す青少年本人、知人からの相談がありました。多くのケースが医療機関に通いながらの相談となっています。
- 今年度も、LGBTQ（Lesbian：女性の同性愛者、Gay：男性の同性愛者、Bisexual：両性愛者、Transgender：こころの性とからだの性の不一致、Question：性的指向や性自認がはっきりしないなど）に起因する相談が寄せられました。そのような中には、親に拒絶されて苦しむ青少年もいました。
- 当センターの相談活動では、青少年への将来の精神的、経済的自立に向けての道に繋がることを目指し、相談活動の広報の他、新たな連携先の開拓や他部署との相互理解を進めいくことができるよう努めたいと考えています。同時に、時代の変化に適切に対応しつつ、市民の方々から信頼を寄せられる相談機関でありたいと思っています。

(3) 令和5年度 青少年育成センター事業計画（所長）

① 運営方針

- (ア)家庭・学校・地域・関係機関・関係団体と密接な連携を図り、青少年の健全育成に努める。
- (イ)補導員・相談員・少年補導委員の個々の持てる力を最大限に發揮し、積極的に健全育成活動に努める。
- (ウ)個々の資質の向上、補導・相談活動の技術の向上、理論の習得のために、研修活動に努める。

② 年間活動目標

- (ア)情報の収集に努め、効率的かつ地域・学校・警察等関係機関と連携のとれた補導活動を行う。
- (イ)積極的に関係機関（児童相談所・保健所・子ども相談センター・警察署など）との連携を図りながら、効果的な相談活動を行う。
- (ウ)市民の協力を得て、有害環境の浄化に努め、健全育成及び非行防止について理解と自覚を促し、声かけ気運の醸成が図れるよう広報啓発活動を行う。
- (エ)補導員・相談員・少年補導委員は、補導・相談に関する理論や技術の習得に努め、資質向上を目指すための研修を行う。

③ 月別活動目標

- 4月 ◎ 年度初めにあたり、児童生徒を不審者から守り、安心して登下校できるように学校周辺の巡回、補導活動を強化する。

- ◎ 地域・関係機関との連携を密にして情報を共有できるよう努める。
- 5月 ◎ 惰学者が増加する時期であり、積極的な声かけに努める
◎ 学校訪問を行い、情報交換と連携を図る。
- 6月 ◎ 青バト巡回パトロールによる児童生徒の登下校時の安全確保に努める。
◎ 惰学生徒に積極的に声かけをし、登校を促す。
- 7月 ◎ 夏季休業および夏季休業前の児童生徒の生活時間の変化に合わせ、たまり場を中心とする補導活動の強化と非行防止活動を充実する。
◎ 合同補導等、地域と連携して補導活動を行うとともに情報交換を行い、意思の疎通を図る。
- 8月 ◎ 夏季休業中の地域での補導活動を充実させる。
◎ 夏祭りなどの夜間の補導を強化する。
- 9月 ◎ 2学期開始にあたり、学校周辺のパトロール（不審者・交通等）を強化する
◎ 夏休み明けの惰学児童生徒に対する重点的な声掛けにより、その減少を図る。
◎ 体育会等学校行事が多く行なわれる所以、学校周辺の見回りを強化する。
- 10月 ◎ 児童生徒が安心して登下校できるように、学校周辺のパトロール（不審者・交通等）を強化する。
◎ 補導員及び相談員、少年補導委員は理論や技術の習得に努め、資質向上を目指すための研修を行う。
- 11月 ◎ 日々の補導活動を強化し、関係機関・学校・各地区少年補導委員連絡会等と連携を図る。
◎ 日没が早くなっているため、児童生徒に早い帰宅を促すとともに、下校時のパトロールを強化する。
- 12月 ◎ 年末を迎え、繁華街や量販店、たまり場での補導活動を強化する。
◎ 声掛け（励まし）をしっかり行い、来年に向けて、意欲を持たせる。
- 1月 ◎ 3学期開始にあたり、惰学児童生徒に対する重点的な声掛けにより、減少を図る。
◎ 卒業・受験期を迎え、少年たちの心情に寄り添った声掛けに努める。
- 2月 ◎ 学校・関係機関との情報交換により、積極的な連携を図る。
◎ 卒業・受験期を迎え、少年たちの心情に寄り添った声かけに努める。
- 3月 ◎ 卒業期を迎え、中学校周辺やたまり場での補導活動を強化する。
◎ 来年度に向け、補導・健全育成・相談活動の見直しを行う。

④ 具体的な活動

(ア)補導活動

- ◎ 常時の補導（昼間：補導員） ◎ 常時の補導（夜間：補導員）
- ◎ 学校周辺補導（補導員） ◎ 広域列車補導（補導員・高校教員・警察）
- ◎ 中学校区での補導（少年補導委員） ◎ 夜間の合同補導（少年補導委員・補導員）
- ◎ 休業中の合同補導（少年補導委員・補導員）
- ◎ 夜市等の合同補導（少年補導委員・補導員）
- ◎ 地域活動の推進（少年補導委員）

(イ)防犯パトロール活動

青色防犯パトロール車による下校時を中心としたパトロールを行い、児童・生徒に対する危害の発生を防止する。

(ウ)相談活動

- ◎ 来所相談 ◎ 電話相談 ◎ メール相談

(エ)健全育成〈環境浄化・広報・啓発〉活動

- ◎ 学校訪問（小、中、高等学校）

- ◎ 関係機関との連携

学校警察補導連絡協議会（中学校・高等学校部会）、生徒指導主事連絡会（小・中・高等学校）、県内育成センター連絡会議 他

- ◎ 白ポストによる有害図書の回収

- ◎ 万引き防止キャンペーン

- ◎ 機関誌（育成）、広報紙（育成センター情報）の発行

- ◎ 落書き等の消去

- ◎ 小、中学校保護者、関係団体対象研修会

- ◎ 小、中学校児童・生徒対象研修会

- ◎ 出前講座

- ◎ 相談カードの配布

9月下旬 小学校高学年、中学校全学年、高等学校全学年、関係諸機関

(オ)研修活動

- ◎ センター会議

- ◎ 補導員、相談員研修会

- ◎ 少年補導委員研修会（全体・地区）

- ◎ 各地区少年補導委員研修視察

⑤ 令和5年度重点目標

(ア)検索依頼件数の増加

これまで計上されてこなかった学校からの依頼件数を増やすことで、児童生徒が事故や犯罪に巻き込まれないよう巡回を強化する。

(イ)不審者発生時等の青パト巡回依頼件数の増加

児童生徒の見守りを目的とし、これまで計上されてこなかった学校や地域からの依頼件数を増やすことで、抑止と安心安全意識の向上を図る。

- ◎ 現状では、不審者情報などが発出された場合でも、当センターに依頼する学校は、ほぼ限定されています。このことは、当センターの活動内容が学校に十分とまで周知されていないことの表れだと思います。このため、当センターの活動をより周知することができれば、子どもや保護者、地域に対して一層の安心・安全に繋げることができます。また、学校がこの件に関し、関係機関と密に連携していることを保護者や地域が再確認することもできます。そこで、年度当初に当センター補導員が学校訪問（毎年、全ての小・中・高等学校を対象）する際に、「倉敷市青少年育成センター要覧」（令和5年度から新規作成）を使用し、学校との懇談において、有効に活用していきたいと考えています。

⑥ 統計上の一一部改訂

- ◎ これまで理由が明確でない遅刻の児童生徒を「怠学」として計上していたが、令和5年度からは「怠学」として計上しません。
- ◎ 補導対象行為のうち、「怠学」が占める割合は9割前後を占めています。しかし、その割合のうちの大半が遅刻の児童生徒であり、現状では「正当な理由なく学校を休む行為」と同じ扱いとなっています。遅刻とは、「始業時刻には間に合わないが、登校する意思があるもの」であって、怠学行為とは種を異にするものであると考えます。
- ◎ このため、令和5年度からは、これまでの補導対象行為としての「怠学」のうち、「怠学」と「遅刻」を別扱いとし、「怠学」はこれまで通り補導対象行為とします。「遅刻」は、別統計として計上します。
- ◎ これは、近年、登校しにくい状況にある少年が増加していることや、補導員が対応する少年への「声掛け」を適切に使い分けしながら対応していくことが、今後はより大切であると考えているためでもあります。

(4) その他

① 青少年育成センターの今後の課題

(ア)警察・サポート等関係機関との連携

- ◎ 不審者情報をもとに青パトによる下校時を中心としたパトロールの強化。くらし安全 WebMap、「ももくん・ももかちゃん安心メール」などを活用。
- ◎ 少年サポートセンター立ち直り支援活動で学習支援活動への協力。

(イ)学校との連携

- ◎ 補導のための情報収集（生徒指導連絡会等）
- ◎ 家出等の捜索依頼について学校から連絡が入った場合、迅速な対応（関係機関の連絡等）
- ◎ 相談活動への繋ぎ、少年の心に寄り添った声掛けを心掛ける。相談カードを渡す。

(ウ)地域との連携

- ◎ 防犯自主パトロール隊等との協力
地域の皆さんへのお願い、日常の見守り活動、犯罪を起こしにくい環境づくり

(エ)相談活動の資質向上

- ◎ 相談活動の複雑化
 - 非行、不登校、いじめ、発達障害、家族関係等への対応力
- ◎ 研修会への参加 専門的な理論や技術習得
- ◎ 他の相談機関との連携 相談内容による適切なつなぎ
- ◎ 感情労働としての疲労やストレス
相談者との境界を保つメンタル、職場環境の良好な整備

② 青少年の現状と課題

- ◎ 初発型非行は低年齢化と再非行率の問題
- ◎ いじめ問題の複雑化と深刻化
- ◎ 不登校児童生徒の増加
- ◎ 高等学校中途退学（進路変更）者の増加
- ◎ 虐待事案の増加
- ◎ スマホ使用の低年齢化
小学校4年生以上で5年前と比べて所持率は2倍以上に増加、サービス形態の多様化、ネットモラル問題、犯罪に巻き込まれないための知識の習得、家庭での上手な利用方法（家庭ルールの構築等）、など
- ◎ 補導活動から相談活動へのつなぎ
- ◎ 学習支援活動（学び直し）
- ◎ 就労支援活動

4 意見交換（青少年の現状と課題）

司 会 青少年育成センターから、事業報告並びに事業計画について、説明がありました。ここからは、質疑を含め、それぞれのお立場からご意見を頂戴したいと思います。

委 員 「遅刻」の扱いについては、登校する意思のある子どもと、そうではない「怠学」とは、私も異なるものという認識があります。私は、これまで教育委員会からの委嘱を受けて少年補導委員を務めていますが、以前、少年補導委員連絡会の地区研修会において、「遅刻」が「怠学」に含まれていることを疑問に思い、このことを指摘したこ

とがあります。私としては、「遅刻してでも、それでも頑張って登校しようとしている子どもを、状況によっては褒めてあげてもいいのではないか。」と言ったことがあります。今日の報告において、「遅刻」を「怠学」とは別統計にするということで、私の気持ちが伝わったのかなど、とても嬉しく思っています。

一点、質問をします。先ほど、倉敷地区から玉島地区までの補導状況の詳細について報告がありました。その中で、タバコを吸っている少年が何人かいましたが、この場合、家庭や警察などに連絡を入れるのでしょうか。かつて少年補導委員として補導巡回していたとき、その場では少年に対して注意をしますが、名前などを聞くことはしませんでした。少年補導委員としての立場から、どこまで関わっていったらいいのか、私自身も理解していないこともあります。このような場面において、補導員がどのような対応をしているのか、教えていただければと思います。

事務局 補導巡回中に、例えば中学生や高校生、有職・無職の少年を喫煙で補導することがあります。中学生の場合は、定期的な連絡会（地区別生徒指導主事連絡会）が月1回の頻度でありますから、その場で報告をしています。また、喫煙行為がみられる場面に出会ったときは、「ここに捨てよう」とか、「あそこにタバコを捨てる場所があるから捨てよう」と言って、喫煙行為を止めるよう促します。その中で、少年の名前を訊ねることもありますし、「これから少しずつでもいいから止めようね」と伝えることもあります。

少年と補導員とのコミュニケーションを通じてわかるることは、早い段階では、小学校3年生や4年生からタバコを覚え始めた少年がいるということです。そのきっかけは、「タバコが日常的に家にあったから」や「友達の家にタバコがあつて勧められたから」などさまざまです。そのような情報は、小学校や中学校の先生方にお知らせしています。高校生では、直接的にお知らせすることはありませんが、気になる情報として、「補導巡回時には○○駅付近をお願いしたい」というような内容を伝えています。また、警察機関には、情報として倉敷少年サポートセンターと共有することもありますし、先の定期的な連絡会の中でお知らせしています。

**委 員
事務局** 「怠学」の少年に対しては、どのような対応をされていますか。
少年には、さまざまな理由が存在しています。例えば、非行的な要因や家庭的な要因、学力的な要因、友人関係のもつれなどです。ですから、「なぜ登校しないのか」ということを念頭に、少年とコミュニケーションをとることを大切にしています。中には、自身の悩みを補導員に打ち明けることもあります。そのようなときには、「よかったです相談もできるよ」と言って、当センターの相談カードを手渡すことがあります。必要な情報は、学校に連絡をしています。

委 員 倉敷市全体の「補導した少年の学識別件数」のうち、高校生が過半数を占めていることについて、以前の会で「広域通信制高校に通う高校生が増えている」という報告がありました。もし可能であれば、全日制と定時制、通信制という形で内訳が統計上に表れると、所属校としては対応がしやすくなると思います。現段階でということはありませんが、一考いただければありがたいと考えています。

事務局 初見の少年に出会った場合、名前や顔がわからなくても、制服などで所属する高等学校が判明することはあります。しかし、そうでないこともあります。その場合、嘘をつかれれば、当センターはこのことを調査することができませんし、捜査する権限もありません。したがって、少年の言う内容を信用することが前提となります。今後検討していくことになるとは思います。現段階において、全日制と定時制、通信制を分別しようとすると、必ずしも正しい統計とはならないということになります。

**委 員
事務局** わかりました。対象は、制服を着用した高校生ということになりますか。
制服を着用していないても、例えば、「○○高校に通っています」や「通信の高校に通っています」と言った少年については、高校生として計上しています。
司 会 その他にありますか。

- 委 員 不審者の巡回を強化していくということについて、警察署としては、大変感謝しています。生活安全課は、どちらかといえば検挙よりも後方治安ということで、不審者事案が発生したときなどは、付近住民や学校などに注意喚起しています。その際、倉敷市教育委員会（保健体育課）から、青少年育成センターに連絡が入っています。
- 事務局 共有しています。
- 委 員 わかりました。それでは、今後とも窓口を一本化させていただくということで、不審者の巡回をよろしくお願ひします。その他の件についても、引き続き連携した対応をお願いします。
- 委 員 昨年4月1日から、成人年齢が18歳に引き下げられました。このため、警察では昨年12月1日から、これまで補導していた18歳少年について、例えば、深夜徘徊については18歳という括りではなく、声掛けを行うというように、補導として計上しないことになりました。このことについて、青少年育成センターでは、何か変更点などがありますか。
- 事務局 現段階では、成人年齢に係る補導体制についての変更はありません。また、18歳若しくはそれ以上であっても高校生はいますので、変更の予定はありません。
- 委 員 報告の中で、平成30年中学校卒業式後の刺繍ラン・特攻服を着用してJR倉敷駅前とJR岡山駅前で“い集する少年”的写真と、5年後の今年1月に開催された倉敷市二十歳の集い（成人式）の“大人になった少年”的写真を見ました。警察は、どうしても端的に結果を求めがちになりますが、この2つの写真を見比べていると、長い時間を経ても、やはり地道に活動していくことの効果と大切さを感じています。
- 事務局 一点、質問をします。相談活動の報告の中で、発達障害に関わる話がありました。青少年育成センターから、医療機関に繋ぐといった実例はありますか。
- 委 員 相談者である保護者の方が、「(うちの子ども)どうしたものですかね。」と言われることもあります。相談を受ける者としては、「発達障害の判断ということではなく、本人が自分の苦手なことやその対処法を知るために、受診されるのも一つの手かもしれませんね。」と返すことはあります。これは、自己理解を深めると同時に、周囲の人の対応を考えていく機会と捉えています。こちらから積極的に受診してください、というようなことをとることはありません。
- 委 員 倉敷少年サポートセンターでは、青少年育成センター倉敷班の補導員と同部屋で仕事をしています。今後とも情報交換をしながら、状況に応じて連携を図ることができるようになっていきたいと考えています。
- 委 員 私は、学校で不登校の支援員をしています。遅れてでも家を出ができる子どもは、外で誰か大人の目に留まって、キャッチしていただくことがあります。青少年育成センターの補導員には、子どもに寄り添いながら、これまで何度も何度か学校まで連れて来ていただいたこともあります。一方で、家にこもってしまって、なかなか外出することをためらう子どももいます。相談機関は種々ありますが、こうした子どもや家庭に向けて、相談機関からの発信力が弱いような気がしています。したがって、このようなケースにおいて、青少年育成センターが、話を聴いていただくことへのパイプを、より太くしていただけるとありがたいなと感じています。
- 委 員 私は、学校支援地域本部実行委員会のコーディネーターをしています。数年前とは異なり、子どもの状況は、大きく変化しました。授業開始時刻が過ぎた時間帯に、青色防犯パトロール車（青パト）に乗務する補導員が、通学路を巡回する途中で子どもと出会い、そこから子どもと歩きながら学校まで来られることがあります。引き渡し後、「青パトの方が連れて来られた」と言って担任の先生に伝えたとき、今一つ理解されていない様子でした。このため、次年度から広報活動をより強化することはよいことだと思います。私も、今日の会の内容を先生方に伝えていこうと思います。
- 委 員 青少年育成センターの活動や役割について、すごく勉強になりました。倉敷の子どものために、地域のために、今後ともよろしくお願ひします。

委 員

倉敷市子ども会連合会です。多くの保護者は、子どもが小学校を卒業と同時に、「子ども会も終了した」と思っていらっしゃると思います。しかし、実際はそうではなく、中・高校生は“ジュニアリーダー”として、大学生や未婚の社会人は“シニアリーダー”若しくは“ユースリーダー”としての活躍の場があります。“ジュニアリーダー”は、倉敷、水島、児島、玉島地区の4地区でそれぞれ登録して、倉敷市や岡山県といった子ども会の中で、研修会などを行っています。さらに、中・四国地区の研修会も年に1回開催しています。

そこで、提案です。怠学している子どもには、機会があるならば補導員から子ども会の“ジュニアリーダー”的話ををしていただきたいなと思いました。子どもは、一つの体験が変容のきっかけになることもあると思うからです。もちろん、全てがとは思いません。しかし、非行などの傾向から抜け出す子どもが、その中から、1人でも2人でも出てくるかもしれません。もし、補導員が子どもと話をして、“ジュニアリーダー”に興味を抱くようであるならば、青少年育成センターから私に連絡をいただき、直接お話をさせていただくこともできます。青少年育成センターとして、そのような取組が可能でしょうか。

事務局

ご質問の件については、個別にお時間を取っていただいて、今後の連携のあり方を含め、お話させてください。

委 員

児童相談所です。私が想定したよりも非行少年の数は少なく、遅刻の児童生徒が多いと感じました。このうち、遅刻の児童生徒は、朝起きて登校準備が整った場合には、遅刻することなく登校できると考えることができます。一方で、遅刻の児童生徒は、それらが充足せずに遅刻を繰り返すことで、友人関係が希薄になったり、学習の遅れが出てきたりするケースもあると思います。この場合、怠学（遅刻）から“引きこもり”に繋がっていくことを心配しています。

委 員

私は18年間、教諭時代を含め、夜間定時制高等学校に勤めています。長い年月を今振り返ると、以前は、反社会的勢力や暴走族が絡む生徒の他、保護観察中の生徒も一定数存在していました。このような生徒の多くは、学校や家庭への反発が大きな背景にあります。しかし、定時制高等学校入学後にさまざまな経験を積んでいくことで普段の生活が“変化”した生徒もたくさんいます。今では、会社を経営したり、市議会議員をしたりしている元生徒もいます。

現在では、発達障害や自傷行為、薬の過剰摂取（OD=オーバードーズ）だけではなく、複雑な家庭問題を抱える生徒などもあり、うち不登校生徒は、どの分野にも存在します。また、生徒の中には社会へ出ていくことに不安感をもち、就職はしない、若しくは就職はしなくていいという意識の生徒が増えてきたように感じています。これらは、以前のように、高等学校入学後に生徒が“変化”しにくい状況を示すものであり、定時制高等学校における教育だけでは難しい局面を迎えていました。

先日、過去数年間の学校基本調査を比べてみました。わかったことの一つは、定時制高等学校への進路を希望する中学生が、非常に減ってきているということです。一方で、通信制高等学校への入学は増えており、この数字は、近い将来には逆転するのだろうと思います。公立の通信制高等学校は、県下に1校だけですから、そのほとんどが広域通信制ということになります。これからは、こうしたことにも焦点を当てながら、青少年健全育成を考えていかなければならぬ時代なのかなと感じています。

最後に、令和6年(2024)度から、本校の分校が旧霞丘小学校（連島町西之浦）の跡地に開校します。令和9年(2027)度からは、本校と市立玉島高等学校が統合し、新たに出発をします。水島地区の方々とも連携を深めていきたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。

事務局

青少年育成センターとしては、本日の会で委員の皆様方からいただいたご意見を、今後の補導活動や相談活動に生かしていきたいと考えています。

例えば、本日の会で「遅刻」と「発達障害」というワードが出ました。「遅刻」につ

いては、近年、少年自身の無気力や、登校への意義を見出せない少年が増えている気がしています。しかし、家庭環境が主たる原因で登校しにくかったり、親子関係や友人関係がうまくいかなかったりして、少年の意に反し、仕方なく学校から足が遠のいてしまう少年もいます。また、学習内容や進度についていけず、自尊感情、中でも自己有用感が著しく低下した結果、「登校しなければならない」、「でも登校したところで自分の居場所はない」と葛藤する少年に出会うことがあります。さらに、新たな希望をもって進学や進級したものの、9～11月頃に息切れしてしまう少年に出会うことがあります。このように、「遅刻」する少年と言っても、その背景は様々であり、補導員が“声掛け”する一言二言も、少年によって異なってきますし、「遅刻」を繰り返す同じ少年であっても、その日の状況が前回と同様であるとは限りません。このため、補導員は、少年との良好な人間関係を築きながら、少年を“排除”しないよう、そして“孤立”しないよう努めています。学校と連携することもありますし、そっと「相談カード」を手渡し、相談員に繋ぐこともあります。

もう一つ、「発達障害」については、私たちは「こうあるべき」という固定概念を外す必要があると思っています。例えば、「小学生ならこうあるべき」とか、「中学生なら、高校生なら」、「男子なら、女子なら」という、言わば一括りに縛った概念に、大人がとらわれてしまわないようにしていくことが大切であると思っています。これは、二年前の会でも申しましたが、「発達障害」のある少年にとって、一括りに縛った概念で対処されることほど、厳しく辛いものではなく、その概念が強制的に働き続ければ、二次障害を生み出しかねないと考えるからです。その結果、非行傾向や不登校といった度合いが進行し、場合によっては、犯罪に繋がる因子をつくっていくことになります。そうならないためにも、当センターの役割は、とても大きくなっていますと考えています。

青少年に係る問題は、年々様相を変えながら、複雑化しています。私たち大人が、時代の変化に機敏に対応できるよう、知識や理論を共通認識した上で、お互いにスキルを高めていくことを大切にしていきたいと思います。もちろん、一朝一夕に結果が生まれるものではありません。根気強く、粘り強く取り組んでいきます。

委 員

学校現場では、不登校の児童生徒が年々増加しており、大変重要な課題であると捉えています。世の中のデジタル化が進行していく中、自分専用のスマートフォンを所持する子どもは、低年齢化が進んでいます。また、スマートフォンのSNS機能に夢中になったり、ゲームに依存したりして、生活のリズムが乱れがちとなる少年も増えていると聞きます。遅刻や不登校に繋がるケースの要因の一つには、このような背景もあると思います。

本日の会では、それぞれの専門的な立場から、貴重なご意見をいただきました。今後の青少年育成センターの運営に、より一層生かされることを希望します。また、青少年の健全育成と、安心・安全な環境づくりが私たちの仕事であると思っています。今後とも各機関の横断的な連携を深めながら、「未来をつくる子ども」のために、ご尽力いただければ嬉しく思います。

以上を、令和5年2月1日に開催された「令和4年度倉敷市青少年育成センター運営協議会」の会議録とすることを承認します。

令和 5 年 2 月 8 日
会長 松山 翔